

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	207,633 千円
【既定】	障害者福祉人材の育成・支援	予算額	7,699 千円

事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、地域の支援者が連携して相談・支援できる体制を整えます。また、安定的に、より質の高いサービスを提供できるよう、人材の確保や専門人材の育成を図るとともに、区立障害者通所施設が区内障害福祉サービス事業所の中核的な役割を果たすため、民間事業所への支援や重度障害者等の受入先の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 緊急時の地域での支援体制の整備

区内の障害者（児）のうち、サービス利用につなげていない方も含めた要支援者を把握し、介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時に備えて、あらかじめ支援者や利用できるサービスを可視化するための緊急時対応計画の作成を更に進めます。

また、緊急時対応計画に基づき、区内の障害者（児）のうちサービス利用につなげていない方も含めた要支援者が、緊急時でも支援を受けながら地域で暮らし続けられるよう、緊急時対応が行える事業者数の拡充を図ります。

➤ 福祉人材の育成 **拡充**

区内の事業者が安定的に質の高いサービスを提供できるよう、区職員と民間事業者が合同で実施する障害特性に応じた専門研修、事業運営に共通した課題別研修等を更に充実させます。

➤ 訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援 **新規**

人材不足が特に深刻化している訪問系の障害福祉サービス事業所の人材確保を図るため、事業者が未経験者等を雇用し、業務として資格を取得する際の費用又は指導者とともに業務にあたる際の人件費などを助成する制度を創設します。

➤ 区立障害者通所施設による民間事業所の支援

区内で障害福祉サービスを提供する事業所において、より質の高い支援が提供できるよう、区立障害者通所施設である「すぎのき生活園」「こすもす生活園」「なのはな生活園」の職員がチームを組み民間事業所へのアドバイスなどを行う巡回支援を実施するほか、公民及び事業者間の垣根を超えた交流の場を提供します。